

高齢者の助言や手助けがアットホームな職場に変身……

社会福祉法人 清心会

- ◇所在地 長崎市
- ◇業種 社会福祉・介護事業
- ◇事業内容 介護老人福祉施設
- ◇設立年 平成元年
- ◇従業員数 171名(うち65歳以上24名)
- ◇高齢者雇用制度



定年60歳。希望者全員65歳まで再雇用。以降、意欲があれば雇用延長。
パート勤務：年齢制限なし。

事業概要・企業PR

ユースエールの認定を受けている企業ではありますが、若者だけではなく中高年層にも働きやすい職場作りに努めています。

また、法人が目指している「私が望む暮らしの実現」のため、利用者の方が最期まで自分らしい生活ができるように支えるとともに、地域支援事業の「すこやか運動教室」や「老人クラブ等の支援」、「買い物支援事業」等のきめ細かで質の高いサービスを提供しています。

高齢者雇用の背景

平均寿命が延び、就労意欲さえあれば70歳くらいまでは元気に働ける状況です。高齢者雇用には、利用者世代間格差がなく、利用者の気持ちになって話を聞くことができます。

高齢者雇用の取組

- ◆年齢ボーダーレスの職場
 - ・事業所と職員双方が、年齢に関係なく働いて欲しい、働きたいという考え方を根底に、双方で相談の上で勤務内容を決定します。
- ◆求職高齢者への対応
 - ・定年後の求職のために来所される方に対しては、適材適所の部署を探し、できる限り就業に結び付けるように努力します。

高齢者雇用のメリット

高齢従業員と若手従業員の仕事を区分し、協力体制を整えることで、高齢従業員の“助言”や“手助け”がアットホームな職場に変身させています。

また、高齢従業員が若手従業員に、いろいろな経験や技術を教えることができるという介護現場ならではのメリットがあります。

従業員からのひとこと



田中さん(66歳)

65歳を契機に近くの病院を退職しました。その後、当法人に就職し、平日は看護師として、土日はボランティア(趣味の踊り)でお年寄りの方に寄添いながら充実した生活を送っています。

松島さん(66歳)



平成2年から勤務し、65歳の継続雇用終了後も雇用延長により、社会福祉士・介護支援専門員の資格を活かして地域の要支援の高齢者が要介護状態に陥らないように介護予防機能訓練を指導しています。